

# 華

66号

令和4年4月発行

我が国における介護人材の確保は、益々厳しさを増し、慶徳会でもその例外ではありません。

そこで、国内で人材を求めることに併せて、3年前から積極的に外国の方にもアプローチを始めました。色々な方のご協力を得て、これまでにご縁を頂いている方は、日本の福祉系大学を卒業し、社会福祉主事任用資格をもつ留学生と介護福祉士養成校への就学を支援し、2年後に介護福祉士として働いて頂く留学生の皆さんです。



杜さん 叶さん 外国籍職員の紹介

これまでに、相談員として中国の方2名、ネパールの方1名に勤務して頂いていますが、令和4年4月1日付け、福祉系大学卒業のネパールの方2名、2年間の介護福祉士養成学校を卒業されたベトナムの方2名の計4名が新たに相談員又は介護職員として迎えることになりました。今後も国内外を問わず福祉の仕事を目指す有為な人材を求め、職場でもダイバーシティ(多様性)を推進していきたいと考えています。そこで、皆さんのことを順次紙面で紹介させていただきます。今号は、静華苑の叶(よう)静雯(せいぶん)さんと杜(ど)付麗(ふれい)さんの二人です。日本の大学で福祉学を学んできた二人は、卒業していくよう期待をしています。

最初は日本語が難しく、大勢のご利用者の名前を覚えることや話されていることが理解できず苦労したようです。仕事も初めの頃は何をしようか分からず、「忙しいのが分からず、忙しくしている職員を見ているだけでいるのが辛かったです。後に打ち明けてくれました。気が付いてみると、今やすっかり第一線で活躍してくれ、彼女たち無しではデイサービスの仕事が円滑に進みません。国は違っても、人を思いやる気持ちや敬う姿勢は同じなのだ改めて気づかされました。今後も二人がたくさんの経験を経て益々成長していきよう期待をしています。

## ふじだな

新年度を迎え、事業は新たな一歩を踏み出した。創立90周年記念事業の取組の中で、改めて認識した法人としての課題を一つ一つ着実にクリアしていくことが大切ですが、その成否を分けるのは、役員全員を貫く価値感共有の有無です。コロナ禍で活動が限られる中、ご利用者を初め、関係者の皆様のご協力と職員皆の知恵と努力で成功裡になし遂げた記念事業の成果を活かすためにも、常々創設者ご夫妻の意思に思いを致しながら、皆がよく話し合っ進めていきたいと思います。ところで、2年以上にわたり新型コロナウイルスにより世界中が苦しめられ、その出口も定かでない中、大国の武力による隣国への侵略という前世紀に後退したかのようなとんでもない事態が起こりました。悲惨な二つの世界大戦の猛省の上に立って、国連で確認された「世界人権宣言」のもと、世界全体が徐々にではありますが、人権意識が広まり、また深みも増してきたように感じしていますが、この80年間の大切な積み重ねを損ないかねない暴挙です。このような事態を前にして、国としては勿論、人間一人ひとりが何をすべきか、何ができるのかを真剣に考え、行動することが重要であると思えます。法人としても何らかの役割を果たすことができればという思いを強くしています。

社会福祉法人 慶徳会のホームページ <http://www.keitokukai.or.jp>

編集 慶徳会 広報室  
〒567-0035 茨木市見付山1丁目3-29  
電話 072-665-5165  
FAX 072-665-5166

### 「通所型サービスC」事業を開始

～西河原デイ～  
制度創設以来、老人デイサービス事業として実施課題としておりました茨木市介護予防・日常生活支援総合事業「通所型サービスC」を新年度から西河原デイサービスセンターで開始しました。

この事業は、「介護予防」を目的として、理学療法士又は作業療法士が機能訓練、管理栄養士が食生活のアドバイス、そして歯科衛生士が口腔衛生のアドバイスなどを行うもので、法人として初めての事業で、茨木市内では4カ所目となります。

3カ月間を1単位として機能訓練は毎週、栄養・口腔のアドバイスは月1回受けて頂きます。定員は5名です。ご利用ご希望の方は、お近くの地域包括支援センター又は担当ケアマネジャーにご相談下さい。

### リネーミングしました!!「子どもの家」です



児童養護施設「子どもの家」では、創設以来皆さんに親しまれてきました施設名称の漢字「供」を令和4年4月から平仮名に改称しました。

「旧姓」は、「子ども達が主体の住まい」という理念から創設者が命名されたもので、70年余にわたって、その意思に沿って運営してきました。

一方、近年、一般的に児童を表す社会用語として、「供」の字は採用が少なくなっていることや「かな表示」の方がソフトな印象を受けることなどから、慶徳会創立90周年を迎えた機会に、現代的な名称に見直しをしたものです。

「新姓」後もより理念を全うする事業所として運営に努めてまいります。

令和3年11月31日に、大阪府社協老人施設部会「養護分科会」主催の「演芸大会」に参加しました。

「コロナ禍で施設行事も自粛の中、今回は、「みんな元気で楽生祭!!」をキーワードに、「何かご利用者の皆様楽しんで頂けるような活動」と発表内容を事前収録し、YouTube配信で披露する形で行いました。

光華苑は「秋華祭・文化発表会」で発表した映像に加えて、書道・絵画などの作品にご利用者のお写真を添えてエントリーしました。

参加7施設の発表動画を同分科会事務局がDVDに編集し、加入全施設に配布して施設のアンケート投票が行われ、その際、ご利用者の皆様にもご覧頂き、ご意見・ご感想もお伺いし、苑として投票しました。

その結果も踏まえて、分科会が同4年1月31日に審査会を開催し、いずれもとても



レベルの高い作品の中でしたが、審査の結果、光華苑が見事「養護分科会長賞」の栄誉に輝き、審査委員長である西田部会長様を初め審査員の皆様から「プロ級の作品」などとして絶賛して頂き、この模様は、2月14日から28日までYouTubeで配信されました。

受賞の喜びが広がる中、苑全体で分かち合おうと、出演者であるご利用者の皆様を中心に、ご指導を頂いた音楽療法士の橋本加寿先生にもご同席頂き、3月18日に「受賞お祝いセレモニー」を催しました。

理事長からご利用者代表に「分科会長賞」が伝達される中、会場は大きな拍手に包まれ「楽生祭」という名のとおり、皆様の生きいきとした笑顔があふれていました。なお、演芸会のDVDをご覧になりたい方は、苑までご連絡をお願いします。

## 「新任職員研修会」を開催

令和4年3月31日（木）に、翌4月1日付採用及び年度途中採用の職員を対象に、新任職員研修会を開催しました。

出席者は、併せて20名で新卒の若手から熟年世代まで、それぞれ慶徳会で働く希望に胸を膨らませ、あるいは法人のこともっと学びたいという気持ちで参加した皆さんで、緊張感のある雰囲気の中で進めました。

この研修は、慶徳会職員としてスタートするにあたり、法人の歴史と創立理念の共通認識の場として、また、多岐にわたる事業を運営する法人の特性と役割を学ぶための研修として勤務する上での自覚を深めてもらうために、毎年、この時期に開催しています。午前中は、本部研修室で相談役の講話の後、光華苑吉岡千絵子主任と静華苑荒武祐子統括主任の動画による事業紹介があり、昼食は、小濱由紀統括栄養士の指導のもと、子どものお家キッチンスタッフが調理したサンドウィッチを味わいました。

昼からは事業所見学として、見付山地区の各施設に続いて常観堂、子どものお家、そして常清の里とみずを訪れました。

見学後は、本部に戻り、皆さんからその日の研修で学べたことなどについて話し合ってもらいましたが、新鮮な気持ちで熱心にスケジュールをこなした様子がよくわかるような発言が続出しました。

締め括りに理事長から、改めて新任職員としての心構えや、今後の活躍に期待を寄せる激励のメッセージがありました。

限られた時間ではありましたが、慶徳会の幅広い事業取組や仕事に携わる上での職員としての望ましい姿勢などについて学んで頂く貴重な機会になったものと考えています。

## コロナ禍での学び 「なでしこ」での感染経験から

令和4年の年明けから全国で急激にオミクロン株による新型コロナウイルス感染が広がる中、2月下旬になって「なでしこ」もご利用者6名、職員4名の多数の感染が判明しました。定期受診時に発熱があつて、検査で陽性が確認されたご利用者1名が入院となりましたが、他のご利用者は、症状が軽度であり、医療体制が逼迫しているため、施設内で療養を行うよう、保健所の指示を受けました。その後、保健所に毎日体温や酸素飽和度、症状の程度を報告するとともに、法人・事業所内で情報を共有しながら10日間、ソーニングや消毒等感染防止策を徹底し、注意深く健康観察を継続しました。ご利用者、職員のほとんどが2月中旬までに3回目のワクチン接種を終えていたこともあり、幸いに皆様は症状悪化されることなく数日で発熱等も治まって、それ以降の感染の広がりも抑えられ、また、事業所休所という最悪の事態も回避することができました。

この間、昼食・夕食を静華苑デイ厨房で調理し届けることや自宅待機のご利用者への訪問対応、必要物品の手配等、様々な形で法人内各事業所からの支援を受け、出勤可能な職員が限られる中で、「なでしこ」の職員がご利用者への対応に集中できる環境を整えて頂き、慶徳会の事業所間連携力や臨機応変の対応力の強さを実感しました。

ご利用者、ご家族の皆様にも多大なご心配とご負担をおかけすることになりましたが、皆様からご自宅での介護についてのご協力や、職員へのねぎらいなど暖かいお言葉を頂き、それを励みに日々緊張が続く厳しい状況でしたが全員が一丸となって乗り越えることができました。今回の経験を教訓として再発防止に取り組みとともに、法人内事業所における感染症発生時に活用できるように、情報の共有に努めてまいります。

令和4年3月21日（月・祝）、長引くコロナ禍の中、昨年に続き、理事長をはじめ各施設長の参加のもと、子どものお家で入進学卒業就職お祝い会を開催しました。

感染予防のため、出席は該当児童だけのお祝い会となりましたが、新しい制服やスーツに身を包み、にこやかに元気一杯に入場する姿に会場（食堂）が一気に明るくなりました。

幼稚園入園3名、小学校4名、中学校4名、高校3名、大学2名がそれぞれ入学、そして就職1名の皆さんで、理事長からのお祝いの言葉の後、新しい環境での生活を目の前に控えて、一人ひとりから抱負を話してもらいました。今年は特に「勉強頑張ります」の言葉が多かったように思います。コロナ禍での生活が長引き、勉強の大切さを一層強く感じるようになったのかもしれない。

各施設からご利用者手作りの手提げバッグ、図書カード、商品券などが年代に応じてプレゼントされた後、ご利用者を代表して、真華苑の海野待子様からの「励ましの言葉」が代読で森 大輔施設長から披露されました。それぞれの学年に応じた分かりやすい目標を示された暖かい言葉に子ども達もじっと聞き入っていました。

お祝い会が盛り上がったところで、子ども達めいめいからお礼の言葉があり、締め括りに大学に進学するF君から、心

## 「入進学卒業就職お祝い会」



お祝い会での理事長あいさつ

のこもった感謝のメッセージがあつて、暖かい雰囲気の中で閉会となりました。

子ども達の姿を見ることを楽しみにされている高齢者施設のご利用者の皆様も参加できず少し寂しい気持ちもありましたが、目を輝かせながら新生活への期待や目標を元気に発表する子ども達の姿に、そのような気持ちは吹き飛ばされました。

そしてコロナ禍の大変な状況にも関わらず、ご利用者の皆様で子ども達それぞれに通園・通学バッグを手作りして下さったことに感謝いたします。子ども達はまだまだ不便な思いをしながらの新生活になりそうですが、このバッグを持って元気に登園・登校してくれています。